

4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日です

春の交通安全 市民運動

令和7年4月6日(日)～15日(火)



岡山市交通安全キャラクター
「まもも」

交通ルール 守って笑顔 晴れの国

重点目標

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- 自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 横断歩行者優先の徹底
- 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- スピードダウンの励行
- 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

重点目標



こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- ・横断歩道を渡る、信号機のあるところではその信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。
- ・道路を横断するときは、運転者に手と目で合図をし、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- ・歩行者優先を意識し、歩行者や他の車両に対して思いやり・ゆすり合いの気持ちを持って運転しましょう。
- ・妨害運転(あおり運転)などの危険な運転はやめましょう。
- ・全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等) 利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- ・自転車や電動キックボード等に乗るときはヘルメットを着用しましょう。
- ・万が一に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- ・交通ルールを守って安全に運転しましょう。
- ・傘差しやスマートフォン使用による片手運転、イヤホンの使用など、危険な「ながら運転」はやめましょう。



(自転車安全利用五則)

- | | | |
|---------------|--------------|-------------------------|
| ① 車道が原則、左側を通行 | 歩道は例外、歩行者を優先 | ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 |
| ③ 夜間はライトを点灯 | ④ 飲酒運転は禁止 | ⑤ ヘルメットを着用 |

横断歩行者優先の徹底

- ・横断歩道での歩行者優先は「交通ルール」です。
- ・歩行者が横断しているときや横断しようとしているときは、必ず止まりましょう。
- ・「ダイヤマーク」の先には横断歩道があります。歩行者に注意しましょう。

運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

- ・運転中にスマートフォンを手に持ち通話したり、画面を注視する「ながら運転」は大変危険です。絶対にやめましょう。
- ※ 道路交通法が改正され、令和6年11月から自転車運転中のスマートフォン等を使用した「ながら運転」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。

スピードダウンの励行

- ・スピードの出し過ぎは、重大事故につながります。
- ・心と時間にゆとりをもって、安全な速度で運転しましょう。

自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

- ・他の歩行者や車両への迷惑にならない運転を心がけましょう。
- ・用水路等への転落事故に気をつけましょう。
- ・自転車のヘルメット非着用時は、着用時と比べて事故での致死率が高くなります。
- ・命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- ・保護者の方は、小学生以下の子供が自転車に乗る場合にはヘルメットを着用させましょう。